

個人情報保護制度の県民への周知状況について（報告）

本県では、県民の個人情報保護制度に関する理解を深めるため、個人情報保護制度に関するふくおか県政出前講座の実施、個人情報保護法に関する説明会の開催、啓発用パンフレットの配付、県ホームページへのQ&Aの掲載等に取り組んでいる。
平成21年度の取組状況は、次のとおりである。

1 個人情報保護制度に関する「ふくおか県政出前講座」

回	日	程	対象者	参加人数
1	平成21年 7月23日		筑後市社会福祉協議会	50
2	平成21年 8月 4日		医療法人曾我病院	80
3	平成21年10月29日		社会福祉法人那珂川福祉会	30
4	平成21年11月24日		福岡県住宅供給公社	40
5	平成21年12月 1日		岡垣町民生委員児童委員	64
6	平成21年12月 8日		二日市地区小地区公民館連絡協議会	100
7	平成22年 2月16日		株式会社gQoo	10
8	平成22年 2月19日		太宰府市民生委員児童委員	63
計				8団体 437

2 平成21年度個人情報保護法に関する説明会

(1) 開催の概要

日時 平成21年11月17日(火) 13:00～15:00
場所 都久志会館ホール(福岡市中央区天神4-8-10)

参加者 331人
内容 (配付資料別添)

標 題 「個人情報の保護と活用で潤う社会」
説明者 消費者庁企画課個人情報保護推進室 課長補佐 三輪真久

標 題 「プライバシーマーク制度における個人情報相談対応」
説明者 (財)日本情報処理開発協会 副センター長 関本 貢

※昨年度までは全都道府県で開催されていたが、今年度は地域ブロック別となり13カ所(九州では福岡県と鹿児島県)で開催された。

(2) アンケート結果 別紙のとおり

3 啓発用パンフレットの改訂、配付

個人情報保護法の全面施行から4年以上を経過したことを受け、一般県民・事業者向けパンフレットの見直しを行った。(改訂版別添)

- ・配付部数 約10,000部
- ・主な配付先
 - 福岡県商工会議所連合会等事業者団体、日本貸金業協会
 - 福岡県支部、(社)福岡県宅地建物取引業協会、福岡県医師会、福岡県歯科医師会、福岡県民生生委員児童委員協議会、福岡県私学協会、(財)福岡県消防協会、国、都道府県、県内市町村、消費生活センター

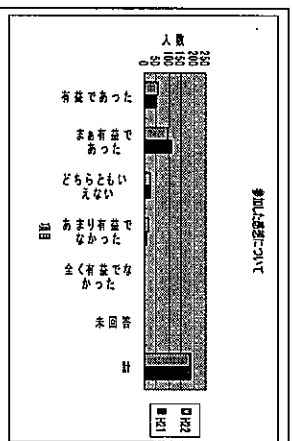
個人情報保護に関するアンケート結果について(報告)

別紙

○消費者庁によるアンケート：回答者数 191名

1 説明会に参加してはいかがでしたか。

	実数(人)		割合(%)		対前年(%)
	H22	H21	H22	H21	
有意であった	54	48	28.3	25.1	3.1
意味がなかった	93	112	48.7	58.6	△9.9
どちらともいえない	22	20	11.5	10.5	1.0
不明であった	17	9	8.9	4.7	4.2
全く理解できなかった	2	0	1.0	0.0	1.0
未回答	3	2	1.6	1.1	0.4
計	191	191	100.0	100.0	—



○自由意見欄に寄せられた意見

(良かった点)

- ・今までどの疑問点が解決した。
- ・漠然とした不安があったので、安心できた。
- ・個人情報保護への意識付けができた。
- ・どこまでが個人情報かが明確になった。
- ・プライバシーマークの内容が分かった。
- ・福岡県の資料が有益だった。

(不満な点その他)

- ・具体的な事例をいろいろ知りたかった。
- ・個人情報の取扱いのように活用すれば社会が潤うのか、その方向性を示して欲しかった。
- ・全社間の取引(1)における個人情報について説明して欲しかった。
- ・消費者庁の話をもちと聞きたかった。
- ・プライバシーマークの審査料は高いと思う。

2 今後、どのような説明会を希望しますか。

(説明会)

- ・個別具体的な事例について説明をして欲しい。
- ・情報の管理について、具体的な説明を聞きたい。
- ・各自治体の過剰反応への取組の紹介。
- ・企業と行政、学校、自治会では抱えている問題等が異なるので、業種ごとに事例を用いて開催して欲しい。
- ・ビデオを使った説明会。
- ・自治体向けの説明会を各県ごとに開催して欲しい。
- ・個人情報保護に関する訴訟について。
- ・個人情報の取扱いをめぐる報道機関と行政機関の衝突事例。
- ・不注意による違反事例を教えてください。
- ・個人情報保護と人権問題について。

(その他)

- ・具体的事例のQ&A集が欲しい。
- ・質問への回答は文書にして会場で配布して欲しい。
- ・ビデオを使った説明会。

3 最近、個人情報の取扱いがよくなったと思うことはありますか。

(思う)

- ・プライバシーメールや営業電話が減った。
- ・迷惑メールが減った。
- ・ハガキに個人情報保護シールが付くようになった。
- ・金融機関からのハガキにクレジットカード番号が記載されないようになった。
- ・ホームページでプライバシーポリシーが目立つようになった。
- ・個人情報の利用目的を教えてくれるようになった。
- ・ポイントカードを作るとき、プライバシーメールが必要か確認するようになった。
- ・投票所での受付の対応が変わった。
- ・自分の住所等が書かれた用紙を、人目につかないよう裏返しに置いてくれた。
- ・店頭でのアンケートが減った。
- ・雑誌掲載の写真を提供する際、業者に利用目的を確実に聞くようになった。

(褒められない)

・法整備前から被害がないため実感が少ない。一般の意識が敏感になっており悪化はしていないと思う。

(思わない)

- ・各種勧誘電話が多い。
- ・プライバシーメールの苦情が相変わらず多い。拒否する者へは送付されないような対策が必要。
- ・(個人情報の)不正取得が頻回している。
- ・正規に名簿業者から取得した情報を基にセールスが行われるのが困る。